

吸収分割に係る事前開示書面（変更）

（会社法第782条第1項及び会社法施行規則183条に定める書面）

2020年6月26日

インパクトホールディングス株式会社

2020 年 6 月 26 日

吸収分割に係る事前開示書面（変更）

東京都渋谷区渋谷二丁目 12 番 19 号
東建インターナショナルビル 6 階
インパクトホールディングス株式会社
代表取締役社長 福井 康夫

インパクトホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）と当社の子会社である株式会社 RJC リサーチ（以下「RJC リサーチ」といいます。）とは、2020 年 6 月 9 日付で吸収分割契約（以下「本件吸収分割契約」といい、本件吸収分割契約に基づき行う吸収分割を「本件吸収分割」といいます）を締結し、2020 年 6 月 9 日付で会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示を行いました。2020 年 6 月 23 日付で本件吸収分割契約の変更に係る合意書を締結したことに伴い、2020 年 6 月 9 日付の吸収分割に係る事前開示書面に変更が生じたので、会社法施行規則第 183 条第 7 号に基づき、下記の項目につき、変更後の事項を開示いたします。なお、項目番号は 2020 年 6 月 9 日付の吸収分割に係る事前開示書面の項目番号と対応しております。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項）

本件吸収分割契約の変更に伴う、合意内容は別紙「合意書」のとおりです。

以上

【別紙】
合意書

合意書

インパクトホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と株式会社 RJC リサーチ（以下「乙」という）が令和 2 年 6 月 9 日に締結した吸収分割契約書（以下「原契約」という）について、以下のとおり合意したので、本合意書を締結する。

第 1 条（承継する権利義務に関する規定の変更）

原契約第 2 条の内容を次のとおり変更する。

（変更前）乙は、本件会社分割により、効力発生日において、別紙「承継権利義務明細表」記載の対象事業に係る甲の契約上の地位（但し、効力発生日の前日以前の原因に基づき発生した権利義務は含まない。）及び現金 100 万円を承継する。

（変更後）乙は、本件会社分割により、効力発生日において、別紙「承継権利義務明細表」記載の対象事業に係る甲の契約上の地位（但し、効力発生日の前日以前の原因に基づき発生した権利義務は含まない。）及び現金 100 万円を承継する。乙が甲から承継する債務に関しては重畳的債務引受の方法によるものとする。

第 2 条（効力発生日に関する規定の変更）

原契約第 4 条の内容を次のとおり変更する。

（変更前）本件会社分割がその効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、令和 2 年 7 月 1 日とする。

（変更後）本件会社分割がその効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、令和 2 年 8 月 1 日とする。

第 3 条（承継権利義務明細表の一部変更）

原契約別紙「承継権利義務明細表」の内容を次のとおり一部変更する。

（変更前）

3. 契約上の地位

(2) その他の契約上の地位

別紙契約書一覧に記載の契約（以下「承継契約」という。）における甲の契約上の地位を承継する。但し、承継契約に関し、効力発生日の前日以前の原因に基づき発生した権利義務は承継しない。

（変更後）

3. 契約上の地位

(2) その他の契約上の地位

別紙契約書一覧に記載の契約及び甲が本事業に関して令和2年7月1日から同年8月31日までの間に締結する契約（以下「承継契約」という。）における甲の契約上の地位を承継する。但し、承継契約に関し、効力発生日の前日以前の原因に基づき発生した権利義務は承継しない。

令和2年6月23日

甲

住 所：東京都渋谷区渋谷2-12-19東建インターナショナルビル6F
会社名：インパクトホールディングス株式会社
代表者：福井 康夫

乙

住 所：東京都渋谷区渋谷2-12-19東建インターナショナルビル6F
会社名：株式会社RJCリサーチ
代表者：守住 邦明